

連絡・交渉・報告

決裁欄	部長	課長	副参事	係長	係員
主 題	戸頭北保育所廃止計画報告				
場 所	茨城県庁 こども未来課	日時	R2年 8月25日(火) 14時00分から15時15分	報告者	子育て支援課 中島
出席者	茨城県庁 子ども未来課 小川補佐 海老澤係長 取手市子育て支援課 飯野次長 松崎補佐 梅崎係長 中島				

戸頭北保育所廃止計画について、県子ども未来課に報告した。

県 期間として早い印象があるが、市が決めたことに対して県として反対等はない。しかし、取手市は待機児童がいるので、廃止したことによりさらに待機児童が増える事の無いようにしてほしい。

市 昨年戸頭エリアの私立園を改修する際に大幅に定員を増やしており、戸頭北保育所不足分をカバーしてもらう予定です。また戸頭北保育所廃止により、戸頭北保育所の保育士を他の公立保育所に配置することによって待機児童は減る計算です。

県 老朽化の為に廃止との事だが、民間保育施設の定員を拡大したことにより、この地域の保育定員が満たされた為に廃止するという方が良いのではないかと。

市 前年度に第4次保育所整備計画で全体的な整備計画・保育定員の確保については検討しており、その上で廃止を決めています。詳細な時期について、老朽化が喫緊の問題のため2年後になりました。

市 廃止にあたり、受け入れ先として隣の公立保育所である永山保育所を考えており、一時的に定員増となります。3年程度で元に戻す予定です。毎年各学年の受入れ人数が変わりますが申請は必要でしょうか。

県 定員増であれば、変更届が必要です。受入れ増期間の各学年の最大人数を申請すれば、毎年申請しなくてもいいのではないかと。

市 定員増にあたり、各保育室の面積で最大人数を検討していますが、それでも戸頭北保育所の全員は不可能です。緩和措置等ありますか。

県 遊戯室の面積を利用するのが早いのでは。そういった例は多い。遊戯室をパーティションでわける等して利用するのはどうか。また、一時保育室があるので、そこを利用するのも良いのでは。

市 一時保育室を利用する場合、一時預かりを休止したり、各クラスで一時預かりを見るなどの対応で良いかと。

県 そのエリアでの需要がどうか等あるが、基本的には問題ないと思う。一時預かりを

休止する場合は届出が必要。

市 私立の保育施設にも受入れをお願いしたいが、面積・保育士の基準が足りていれば定員以上もしくは1.2倍以上になっても可能か。

県 面積・保育士の基準さえクリアしていて、恒常的にならないのであれば、移籍児童の受入れとして一時的に拡大するのは可能と思う。

市 廃止保育所児童の移籍の際、入所判定の際に規定している利用調整の点数を加算して、優先するように考えているが。

県 その場合、他の利用者と競争が生まれるため、遺恨が残るのでは。各私立保育施設に入所枠とは別に移籍児童枠を作ってもらった方が良いのでは。それも含めて利用調整と言えらると思う。

市 廃止する際の届出はいつまでにすれば良いですか。 、R02.12A・設置条例
廃止する3ヶ月前までに提出になります。

市 それでは令和4年3月に廃止する場合は、令和3年12月までに提出します。

市 県内で他に廃止や民営化を行っているところがあれば教えて下さい。

県 最近ではかすみがうら市が廃止をした。民営化は土浦市・神栖市・潮来市・古河市が行っている。

県 廃止については、くれぐれも待機児童を出さないようにしてほしい。

市 現在の待機児童は保育士不足が原因なので、廃止するしないに関わらず待機児童は出てしまうかもしれません。

県 保育士の採用を増やす等できないのか。

市 保育士の採用については市としても努力していますが、正規職員ですら定員割れするくらい集まらない状況です。

県 取手市の状況は分かりました。

一時送り、平均利用時間。

公民館の料金差異。